



Title	サッティヤーグラハと市民的不服従：M.K. ガンディーとH.D. ソローの比較を通じて
Author(s)	加瀬, 佳代子
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2007, 2006, p. 7-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/77328
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

サッティヤーグラハと市民的不服従

——M.K.ガンディーとH.D.ソローの比較を通じて——

加瀬 佳代子

1. はじめに

本論文は、マハトマ・ガンディーが行った植民地支配に対する抵抗運動サッティヤーグラハ (Satyagraha) について、「不服従」の観点から考察するものである。

サッティヤーグラハとは、サンスクリット語で「真理」を意味する“sat”と「把持」を意味する“agraha”を接合した「真理の力 (forth of truth)」を意味する造語で、ガンディーは自身の運動の意味を的確に伝えるものと考えていた。しかし、彼の思いは継承されることなく、今では非暴力・不服従として定着している。とはいっても、後世の人間が非暴力・不服従という名をあてがったわけではなく、ガンディー自身それらの表現を用いていた。そして、その表現のために、これまでガンディーの不服従¹は、ソローの『市民的不服従の義務 (On the Duty of Civil Disobedience)』(1849) [以下『市民的不服従』] に影響を受けたものと言われてきた。両者の思想的連続性は、今では歴史的事実として認められている。

ところで、この点について、ガンディー自身が否定していたことはあまり知られていない。これまでガンディーの主張は意外なほど無視され、不服従におけるソローの影響は自明のものとされてきた。果たして、ガンディーはソローの影響をどの程度受けたのだろうか。その点について、十分な検証がなされたとは言えない。

よって、本論文では不服従に焦点を当て、ガンディーの抵抗運動におけるソローの影響について考察する。また、それを通じて、ガンディーのサッティヤーグラハの独自性を明らかにしたい。そのために次章では、これまでガンディーの不服従とソローの影響について、どのように言及されてきたのかを確認する。続く第3章では、ガンディーが『市民的不服従』から受けた影響が語彙に限られたものであったことを明らかにした後、ソローとガンディーが関連付けられた背景について、植民地時代の言説空間という観点から考察を進める。最終章では、両者の思想の同異を考察し、サッティヤーグラハの特質を浮き彫りにする。

¹ ガンディーも‘civil disobedience’という表現を用いていた。本論では、ソローとの区別を明確にするため、以後ガンディーのものは「不服従」、ソローのものは「市民的不服従」とする。

2. ガンディーはソローを模倣したのか？

ガンディーの非暴力・不服従運動にソローとの連続性があることは、インドのシン首相も認めるところだ。2006年にアメリカ大統領のブッシュが訪印した際、彼はソローとガンディー、そしてマーチン・ルーサー・キングを並べ、両国間にある非暴力・不服従の思想的つながりを強調している²。

こうした見解は、従来のガンディー研究においても一貫している。例えば南アジア研究者長崎は「1909年の投獄中においても、インドの古典だけでなく、ソロー、エマーソンを読み、とくにソローの『非暴力的不服従（On Civil Disobedience）』に大きな影響を受けたことは、彼の運動が非暴力的不服従と呼ばれたことからも明らかである」（長崎 6-7）としている。その根拠が、「非暴力不服従と呼ばれた」ことだけというのは、いさか物足りないところだが、しかし見方を変えれば、ガンディーにおけるソローの影響はそれで事足りる、改めて検証する必要のない歴史的事実となっているとも言える。

フランスのガンディー研究者マルコヴィッツも同様の見解を示しているが、ただしそれは、よりガンディーに厳しいものである。マルコヴィッツは、非暴力・不服従運動の創生においてガンディーが果たした役割は、従来思われてきたほど大きくはないし、そう思われてきたのは、ガンディーがオリジナリティを誇張したためとする。非暴力も不服従もガンディーのオリジナルではなく、アメリカの歴史的伝統を受け継いだものだというのだ。彼によると、非暴力は1830年代に始まった奴隸制への反対運動‘Non-Resistance Society’に、そして不服従はソローの『市民的不服従』にその起源を持つ。ガンディーの抵抗運動は、こうした既存の政治的伝統に符合したもので、サッティヤーグラハという名称も、闘争にインドの独自性と精神性（spiritual）を持たせるために付けられただけだということだ。（Markovits 146-7）しかし彼の分析は、ガンディー以前にアメリカで同様の思想が発展していたことを示すだけだ。ガンディーがそれをいつ、どこで取り入れ、どのように利用したのかを明かすものでない以上、十分に納得のいくものとはいえない。

その点について、政治思想家のダルトンの分析は多少説得力がある。ダルトンによれば、『市民的不服従』の中でも特にガンディーが感銘を受けたのは、ソローが刑務所の中に真の自由を見出した点であるという（Dalton 17）。さらに、法を遵守する立場の弁護士だった彼が法への不服従を学んだのもソローからだと（Dalton 99）、ダルトンはガンディーの引用を挙げつつ論証する。しかし難点は、それらの引用が後のインドでの独立運動期のもので、彼が不服従を開始した南アフリカ時代のものでないことだ。その論証は、ソローの影響を

² シン首相の発言は以下。“The people of India have great regard and affection for the American people, as they have had for centuries. Ours has been a two-way relationship. Long years ago, the father of our nation, Mahatma Gandhi acknowledged the influence of Henry David Thoreau when he launched a movement for civil disobedience against foreign rule.

In our own generation, a great son of the United States, Martin Luther King, acknowledged the influence of Mahatma Gandhi when he launched a non-violent struggle for civil liberties and racial equality.” White House News, ‘President and Prime Minister Singh Exchange Toasts in India’, <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/03/20060302-12.html>

前提にしたつじつまあわせでしかない。

確かに、ガンディーはソローの『市民的不服従』を読んでいた。彼の主著『ヒンドゥ・スワラージ (Hind Swaraj)』の付録には、ソローの『原則のない生活 (Life without Principle)』と『市民的不服従』が推薦図書として並べられている。(Gandhi vol.10, 311) その作品を勧めるほどだから、ガンディーがソローに感銘を覚えていたのは間違いない。だからといって、それだけで『市民的不服従』を不服従の起源と断定することもできない。

例えば、非暴力主義研究者ウィリアム・ランドールは「ガンディーは多分、ソローのエッセイの中に基礎的に新しい理念を見つけはしなかったが、自分の理想に対する大きな支えを発見し、それを表現する新しい語彙を得た」(ランドール 138) と、その影響を『市民的不服従』の表現に限定する。すなわち、それはガンディーの運動を方向付けるものではなかったというのだ。

実はこの件について、1935 年の時点で、当のガンディーがソローの影響を否定している。

The statement that I had derived my idea of civil disobedience from the writings of Thoreau is wrong. The resistance to authority in South Africa was well advanced before I got the essay of Thoreau on civil disobedience. But the movement was then known as passive resistance. As it was incomplete I had coined the word satyagraha for the Gujarati readers. When I saw the title of Thoreau's great essay, I began the use of his phrase to explain our struggle to the English readers. But I found that even civil disobedience failed to convey the full meaning of the struggle. I therefore adopted the phrase civil resistance. Non-violence was always an integral part of our struggle. (Gandhi vol.67,400)

すでにこの時、ガンディーの不服従は『市民的不服従』からアイデアを得たものと言われていた。それに対しガンディーは、同書を読む前に受動的抵抗をすでに開始していたこと、そして運動を英語の読者に説明するのにその表現を使ったことを挙げ、ソローの影響を否定している。

管見の限り、これまでガンディーのこの反論は取り上げられることはなかった。そこで、どちらが真実なのかという疑問が生じる。ガンディーの不服従は『市民的不服従』の模倣なのかな。それともガンディーの言うとおり、表現を借用しただけなのだろうか。次章では、まずその点を明らかにしよう。

3. 植民地支配と抵抗運動と言説空間

ダルトンの指摘どおり、不服従を始める以前のガンディーは、弁護士として法の範囲内で抵抗運動を進めていた。法への態度を遵守から不服従へと変えたことは、ガンディーの思想が大きく転換点であることは間違いない。しかしその時期を確認すれば、ガンディーの言い分が正しいことが明らかになる。彼はソローの『市民的不服従』を読んだ後、法へ

の不服従を実践したのではなく、それ以前から法への不服従を唱えていた。ただ、それを明確にする語を持たず、自身の運動を分節・接合（articulate）するために、ソローの『市民的不服従』を援用したのだ。

1894年に、ガンディーは南アフリカのナタールで抵抗運動を開始した。この頃のガンディーの動向については、すでに別の論文で述べているので詳しくは繰り返さないが、法の範囲内のものだった。彼は政府やメディア、そして司法の場で、植民地政府の人種差別法の不当性について訴え続けていたのだが、そうしたやり方では、植民地政府との闘いに終わりを見出すことはできなかったのである。

ガンディーの法に対する不服従の意志は、遅くとも1904年には固まっていた。「罰金を払うことは拒否して、監獄へ行こう。そういう場合、監獄に行くことは不名誉なことではない（Gandhi vol.4 398）」と、人々に不服従を勧めている。1906年になると、彼の不服従の方針はより明らかになる。ガンディーは「トランスヴァールのインド人が問題解決のために固く結束すれば、すぐに足枷から自由になるだろう。そのとき監獄は宮殿のようになるだろう。監獄に行くことは、不名誉なことではなく、名誉を高めることになるのだ（Gandhi vol.5, 328）」と監獄を肯定的にとらえ直している。その上で「法に反対し監獄に行くことを固く決心することが、我々の義務なのだ（Gandhi vol.5, 339）」とする言説は明らかに『市民的不服従』と重なっている。

そこで問題となるのは、ガンディーが『市民的不服従』を読んだのはいつなのか、ということだ。それについて彼自身は1907年頃としているが（Gandhi vol.47, 243）、それで間違いないと思われる³。なぜなら、この年の9月以降わずか2ヶ月の間に『市民的不服従』に依拠する記事を、ガンディーは4編も書いているからだ。運動の機関紙 *Indian Opinion* には『市民的不服従』に依拠する記事が立て続けに掲載された。9月7日に掲載された「市民的不服従の義務（On the Duty of Civil Disobedience）」と『市民的不服従』の抄訳「法に従わない義務 [1]（Duty of Disobeying Laws[1]）」を皮切りに、続く号には「市民的不服従の義務[2]」が、そしてさらに10月26日号には『市民的不服従』を引用した「受動的抵抗のために（For Passive Resistance）」が寄せられている。

ガンディーの言い分が嘘でないことは、明らかとなった。彼は自身の抵抗運動を分節・接合するために、『市民的不服従』を援用したにすぎない。もし、彼が最初から運動名をサッティヤーグラハとしていたならば、そうした誤解が生じることはなかっただろう。そこで、『市民的不服従』を援用せざるを得なかった背景となる、植民地時代の言説空間に考察を進める。

本国同様、南アフリカのインド人コミュニティも多言語社会だった。そしてまた、そこ

³先の長崎やランドールに見られるように、これまで、1909年に入獄した際ガンディーは『市民的不服従』を読んだとする見解が多かった。

で広く通用したのが支配者の言語である英語だった。1894年に組織されたナタルインド人会議がグジャラーティー、タミル、ヒンドウスターニー、そして英語の4つの言語を用いることが決められていたことからも、そうした言語事情がうかがえる。(Gandhi vol.1,180) 南アフリカもまた英領植民地であり、政府への請願書やメディアへの寄稿文、法廷闘争といった対外的な活動のすべてを英語で行う必要があった。それだけでも被植民地の人々に不利な状況であることは確かだが、問題はそれだけではない。問題はインド人の英語使用を使用する言説空間にあった。ガンディーは以下のように述べている。

English-knowing Indians were mostly clerks whose knowledge of English was only commensurate with the needs of their occupation and not adequate for drafting representations, and who, again, must give all their time to their employers. A second group of English-educated Indians was composed of such of them as were born in South Africa. They were mostly the descendants of indentured labourers, and if at all qualified for the work, were in Government service as interpreters in law courts. Thus they were not in a position to help the Indian cause beyond expressing their fellow-feeling. (Gandhi vol.34, 35-6)

インド人は英語を話せなかつたわけではない。しかし、それは被雇用者として職場で用いられるか、もしくはインド人コミュニティ内で相互理解のために使うもので、公の論争の言説空間に耐えるものではなかつたのだ。そこで、ガンディーがインド人の代弁者になれたのも、彼がイギリスに留学経験者だったから、言い換えれば、西洋近代的な学術的言説空間で語る方法を会得していたからこそ可能だったのだ。結局、植民地支配に対する抵抗運動は、西洋近代的な言説空間内で進められることになる。それは運動の名称に現れる。

『市民的不服従』を援用する以前の1906年、ガンディーは集会で抵抗運動を受動的抵抗と紹介した。集会では、ヒンディー語とグジャラーティー語で法に対する不服従という運動方針が説明された。しかし、その運動名は英語で受動的抵抗と紹介された。すなわち、それを分節・接合する語彙がインドの言語には存在せず、結局、それを英語の言説空間に依拠するしかなかつたのだ。「私たちのうち誰も、自分たちの運動に何という名前を付ければよいのか知らなかつた。そこで私が、それを表すのに『受動的抵抗』という語を用いた。この時、私は受動的抵抗の内容をちゃんと理解していたわけではない (Gandhi vol.34, 93)」と、ガンディーは述べている。

その後、不服従を加えねばならなくなつたのは、受動的抵抗が植民地の言説空間で予期せぬ受け取られ方をしたためだ。南アフリカの白人たちの中には、ガンディーの運動に協力的な者もいた。ヨハネスバーグ在住の有力者ホスケンは、その1人だった。しかし、集会を開いた彼は、そこで受動的抵抗を「弱者の武器」として紹介したのである。インド人を弱者と考えていなかつたガンディーにとって、それは思いもよらぬことだった。こうして、この表現が英語の言説空間で誤解を招くことに気付いたガンディーは、それに替わる

表現を求めた。彼は再度、英語の言説空間に依拠し、『市民的不服従』を採用したのである。

しかし、1907年末には、その2つの名称が見直されることになる。ガンディーは自分たちの言語を重視し、外国語の使用を控えることを提案、受動的抵抗と市民的不服従に替わる別の名称を募集した。これ以降、ガンディーはインドの言説空間を重視するようになる。

1ヶ月後の1908年1月、ガンディーは応募されたものの中から‘sadagraha’を選び、それに手を加えてサッティヤーグラハとして発表した⁴。こうして、わずか1年半ほどの間に抵抗運動には3つの名がつけられることになったが、それは、宗主国が広げた言説空間で闘うしかない、被植民地の抵抗運動の宿命のしといえる。

3つの名称は、後のインドの独立運動でも用いられた。それによって、ガンディーが世界的に有名になると、今後はガンディーが英語の言説空間に取り込まれた。そこで、不服従はソローの影響と断定されることになる。

ガンディーとソローの思想の連続性を最初に言い出したのは、ソローの伝記作家H.ソルトである。彼とガンディーとの出会いは、ガンディーのイギリス留学時代にかのぼる。肉食が一般的なイギリスで、ガンディーは菜食主義を続けることに困難を覚えていた。それを救ったのがソルトの『菜食主義への訴え』だった。同書をきっかけに菜食主義への誓いを新たにしたガンディーは、ロンドンで菜食主義協会を設立した。ソルトとガンディーはそこで知り合いになった。

その後、しばらく2人の交流は途絶えた。弁護士資格を取得したガンディーは帰国し、20年間を南アでのサッティヤーグラハ闘争に費やした後、インドで独立運動に奔走した。一方ソルトは、ソローの伝記を書き続けていた。両者の間で再度やり取りが行われたのは、1929年になってからのことだ。

ソルトはその時、これまでとは違う新たなソロー伝記を書くよう、出版社から注文されていた。自分には不可能と考えたソルトは、その依頼をソロー研究者のアダムズに振った。当時、インドで大々的にサッティヤーグラハを展開していたガンディーの名声は、メディアを通じてイギリスにも届いていた。ソルトとガンディーが既知の仲であることを知っていたアダムズは、そこでガンディーがソローを読んでいたかどうかをソルトに尋ねたのだ。

ガンディーに宛て、ソルトはソローの影響の有無を尋ねる手紙を送った。それに対するガンディーの回答は、以下のようなものだった。

I was agreeably surprised to receive your letter. Yes, indeed your book which was the first English book I came across on vegetarianism was of immense help to me in steadying my faith in vegetarianism. My first introduction to Thoreau's writing was I think in 1907 or later when I was

⁴冒頭の手紙で、ガンディーは「サッティヤーグラハを英語読者に理解してもらうためにソローの市民的不服従という語を採用した」と反論していたが、それはガンディー自身の記憶違いである。

in the thick of passive resistance struggle. A friend sent me Thoreau's essay on civil disobedience. It left a deep impression upon me. I translated a portion of that essay for readers of *Indian Opinion* in South Africa which I was then editing and I made copious extracts from that essay for the paper. That essay seemed to be so convincing and truthful that I felt the need of knowing more of Thoreau and I came across your life of him, his "Walden" and other short essays all of which I read with great pleasure and equal profit. (Gandhi vol.47, 243)

ガンディーの返事は、これまで見てきたとおりのもので、ソローを読んだのは運動を開始した後であることを述べている。ところが、ソルトの理解は違った。ソルトがアダムズに送った手紙には、「(ガンディーは) 市民的不服従の原理を効果をあげながら実践したのです！もしソローがこのことを知っていたら、どれほどうれしく思ったことでしょう（ソルト 212-3）」というメッセージが添えられた。彼は、ガンディーがソローの影響を認めたと理解したのである。

これ以降、ソルトの確信は強くなる一方だった。1931年にガンディーがロンドンを訪れると、菜食主義協会の集会で2人は同席した。この時もまた、ソルトはアダムズに宛てた手紙の中でガンディーに触れている。「ソローと『市民的不服従』のエッセイ—ご承知のように、ガンディーはそれに大きく影響を受けたのです—について尋ねることはできませんでした（ソルト 213）」と、ガンディーに問うことがなかったにもかかわらず、ソローの影響を断定している。「多くの馬鹿者たちは高い地位につき、権力を持っている。それに対して本当の力をもっているガンディーは監獄の中にいる！あべこべなのです！」（ソルト 213）と、ソルトはガンディーを称賛していた。しかしそれは『市民的不服従』の正統な継承者に捧げるものだった。両者の連続性を作り上げ、西洋の言説空間に取り込んだソルトの行為は、サイードの言うオリエンタリズムに他ならない。こうしてガンディーのサッティヤーグラハは、ソローの『市民的不服従』に影響を受けた非暴力・不服従運動として西洋の言説空間において「歴史的事実」になった。

4. ソローの『市民的不服従』とガンディーの不服従

前章では、ガンディーの不服従が『市民的不服従』の模倣でないことを確認した。そこで本章では両者の同異について考察し、サッティヤーグラハの独自性を明らかにしたい。

ヘンリー・ディヴィッド・ソローは、1817年にアメリカのマサチューセッツ州、コンコードに生まれた。ガンディーよりも約半世紀先の人物だ。『市民的不服従』はもちろんのこと、『森の生活（*Walden, or Life in The Woods*）』を始めとする超越主義文学の作家として知られている。『市民的不服従』だけでなく、そうした作品からはガンディーとの共通点が見出せる。両者は共に菜食主義者で、簡素な生活を好んでいた。また、ソローはインド思想にも精通しており、作品の中で『リグ・ヴェーダ』や『バガーヴァッド・ギータ』といっ

たインドの聖典を取り上げることもあった。

ソローが『市民的不服従』を書いたきっかけは、出版の3年前の1846年に、逮捕され監獄に入ったことがある。奴隸制の維持に使われる人頭税の支払を拒否し、そうすることで政府に対する抵抗の意志を表明したのだ。その行動の根底には「すべての人が革命の権利を認めている。政府の暴政がひどく、あまりに無能で耐え難いときは、忠誠の義務を拒否し、政府に抵抗する権利を持つ (Thoreau vii)」という考えがあった。ソローにとって、政府による支配も、統治のための法も絶対ではなかった。「法律を尊重することで、気立てる良い人でさえも、しばしば不正を働くようになる (Thoreau v)」し、「法律家の真実は真理ではなく、つじつま合わせのご都合主義 (Thoreau xxix)」だと、彼はとらえていた。そのため、人頭税の不払いが監獄に入れられても、それはソローにとって不名誉なことではなく、「人を不当に監獄に入れる政府のもとでは、正しい人間にふさわしい場所もまた監獄 (Thoreau xvi)」なのだと、監獄に肯定的意味を認めることで、市民的不服従の意義を示している。

先に述べた通り、1907年にガンディーは *Indian Opinion* に『市民的不服従』の抄訳を掲載している。原著を忠実にまとめたその内容は、ソローの主張を損なうことなく端的に伝えているが、しかしガンディーはそのタイトルを「法律に服従しない義務 (On the Duty of Disobeying the Law)」と改めている。そこから、ガンディーが不服従の対象が法であることを強調したかったことが読み取れる。(Gandhi vol.7, 187-189)

その頃すでに、人種差別法によって何度も苦渋を味わっていたガンディーは、法に対する敬意を失っていた。「法律は私たちにとってだけではなく、母国にとっても屈辱的なものだ。屈辱とは、罪のない人間の権利を剥奪することだ (Gandhi vol.34.84-87)」とガンディーは、ソロー以上に法に対する不信感を顕にしている。1909年に初めて逮捕されると、ガンディーは被告として裁判所に立つことになる。彼は、「弁護士席よりも被告人席に立つ方が誇らしかった (Gandhi vol.34, 125)」と後に感想を述べている。彼は被告人となり、法に對峙する主体となったことを肯定的にとらえているのだ。

ガンディーとソローは、最高規範としての法を否定する点で通底している。囚人の投獄は、支配する側の視点に立てば、社会秩序を乱す人間の排除として捉えられる。すなわち、外側を設けることで秩序体系の境界線を制定し、その内側となる範囲を規定するのだ。こうした境界線の存在は、判決が下りた瞬間のガンディーの心の変化が、明らかにしてくれる。禁固二ヶ月の刑が決まった瞬間、ガンディーは家庭や弁護士業、インド人の集会のことに思いを巡らす。秩序体系の境界線を越えるそのとき、彼はその内側の生活を振り返ったのだ。「私は囚人だ！」とガンディーは一瞬動搖したが、すぐにその思いを恥じ入り、自ら監獄へと歩を進めた。こうして自ら入獄するガンディーやソローの行為は、法的秩序からの自己排除と定義できる。両者の目的は、法的秩序体系から自ら排除され、監獄に入ることで、その否定的意味合いを無くすことになった。法的権力の切り札である監獄を無効化することで境界線を消失し、その法的秩序体系全体を崩そうとする試みといえる。

両者の間には以上のような共通点が見られるが、しかし、その実践のスタイルが全く同じだったわけではない。まず何よりも異なっているのは、2人の投獄期間である。ソローの場合、投獄はたったの1回きりで、しかも監獄で一夜を過ごしただけだった。一方のガンディーは生涯に9回の逮捕を経験し、およそ6年半もの月日を監獄の中で過ごした。

両者の思想的相異は、入獄体験記からより明らかになる。監獄に入ったソローは、それを「目にするとは夢にも思わなかった遠い国への旅」と、別の場所への移動に喩えている。それは「中世の光の中にある、私が生まれた村を見ること」であり、ソローは「まさにその町の内側にいた」と言うのだ。すなわち、ソローにとって監獄に入ることは、近代法が及ぶ以前の中世の世界への移動だった。(Thoreau xxiv) そこでソローが行った抵抗は、脅したり褒めたりして挑発する刑務官に対し微笑むことだった。それは、確かに法の管理者に対する挑戦だった。それは、支配者による排除ではなく、自己排除の主張である。ソローの微笑は、監獄の位置づけをひっくり返そうとした彼の意思の表れといえる。

ソローが意思表示するに留まった一方、ガンディーの行動はもっと大胆だった。ガンディーの逮捕後、トランスヴァールのインド人たちは、自ら逮捕されていった。一週間のうちに100人以上のインド人が逮捕され、最終的には150人を超えた。監獄に集まつたガンディーら一行がとった行動は、排除の否認だけではなかった。彼らは「楽しく平和に刑期を終る (Gandhi vol.34,125)」ことを決め、監獄の規則ではない労働や教練を、自ら監獄所長に求めたのだ。すなわち、彼らは排除の場もまた法の支配の範囲内であることを、換言すれば包摂されながら排除される場であることを認めつつ、そこで新たな秩序体系を作り始めたのである。刑務所の所長は、彼らの要求を「規則違反はできない」と断つたが、ガンディーらは看守を説得し、自分たちが決めた生活のルールを監獄内で適用させた。彼らは法の管理者を自らの秩序体系の内側へと引っ張り込むことで、それを実現させたのだ。

こうしたソローとガンディーの行動の違いは、2人が掲げた法に替わる最高規範の違いにも現れる。両者は偶然にも西洋近代法を超える最高規範として、「真理 (truth)」を掲げるが、しかし、その適用範囲が違った。個人主義のソローにとって、真理の追究はあくまでも個人的な問題だった。「私の唯一の正当な義務は、私が正しいと考えることをいつでもすること (Thoreau iii)」とソローは言うが、それは最高規範としての法の虚偽性を人々に訴えることであり、自己排除の遂行を他者に勧めるものではなかった。さらに、最終的にソローが求めたのが、「個人は国家よりも高い自立した力であること、そしてそこから国家の力と権威が生まれることを認め、そのように個人を扱う (Thoreau xxxii)」真に自由で開かれた国家であった。すなわち市民的不服従による自己排除によって、既存の秩序体系を揺るがしはするものの、それは国家の転覆を望むものではなく、彼が求めるのはあくまでも「より良い政府 (a better government)」なのである。

他方ガンディーは「1人の人間に可能なことは、すべての人に可能であると信じて (Gandhi vol.44, 90)」おり、それゆえ最高法規である真理の原則は、万人が従えるよう体系化し、普遍化することが可能だと考えていた。「サッティヤーグラハの科学 (the science

of satyagraha) (Gandhi vol.44,92)」という表現は、こうした彼の考え方を端的に示している。ガンディーはサッティヤーグラハを通して、真理に基づく規範の整備を進めた。その範囲は人間の生の全域に及んだ。ソローの闘いが個人と政府との闘いだったとするならば、ガンディーの闘いは、真の秩序体系の構築の挑戦だったと言える。

5. おわりに

長年、ガンディーの非暴力・不服従運動はソローの『市民的不服従』に影響を受けたものと言われ続けてきた。両者は、法に従わず真理に従うことを訴えた点で似通っていた。しかし、真理を個人の領域に限定したソローと異なり、ガンディーはそれを万人に通用するよう体系化することを試みていた。それがサッティヤーグラハなのだ。

しかし西洋の言説空間は、その抵抗者ガンディーをも取り込んでしまった。ガンディーの真理はその力を發揮し続けることなく、非暴力・不服従という枝葉を残すのみとなつた。サッティヤーグラハは非暴力・不服従として西洋的言説空間に生き残つた。それはガンディーが闘いに敗れた証でもあるのだ。

参考文献

- Dalton, Dennis. *Mahatma Gandhi: Nonviolent Power in Action*, Columbia University Press, 1993.
- Gandhi, M.K. *The Collected Works of Mahatma Gandhi Vol.1-100*, Publications Division, Ministry of Information and Broadcasting, Government of India.
- Markovits, Claude. *The Ungandhian Gandhi The Life and Afterlife of the Mahatma*, Anthem press, 2004.
- ウィリアム＝T＝ランドール、儀部景俊、比嘉長徳、新垣誠正訳『非暴力思想の研究—ガンディーとキング』東洋企画、2002。
- 加瀬佳代子「非暴力主義前史—ロンドンと南アフリカのマハトマ・ガンディー」、『言語文化学』vol. 16, 2007.
- 長崎暢子「南アジアのナショナリズムの再評価をめぐって」、『アジア研究』vol. 48, No. 1, pp. 3-24, 2002.
- ヘンリー・S・ソルト、山口晃訳『ヘンリー・ソローの暮らし』風行社、2001。
- ヘンリー・デイヴィッド・ソロー、飯田実訳『森の生活（上）』岩波書店、1995a。
- 、『森の生活（下）』岩波書店、1995b。
- 、『市民の反抗—良心の声に従う自由と権利』文遊社、2005。

White House News, 'President and Prime Minister Singh Exchange Toasts in India', March 2, 2006,
<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/03/20060302-12.html>